

記者発表資料

肝属川水系河川整備計画の策定に向けて ～肝属川水系河川整備計画（案）を公表します～

現在、国土交通省大隅河川国道事務所では、肝属川水系（国管理区間）における今後概ね 30 年の河川整備の目標や進め方、管理の方法などを示した「肝属川水系河川整備計画」の策定を進めているところであり、この度、「肝属川水系河川整備計画（案）」を作成しました。

この「肝属川水系河川整備計画（案）」は平成 23 年 11 月 16 日に公表した原案に対し、学識経験者や流域住民の方々から頂いた意見を参考に作成したものです。

今後は、地方公共団体の長である鹿児島県知事への意見聴取並びに関係省庁との協議を経て、「肝属川水系河川整備計画」を策定することとなります。

なお、整備計画（案）本文や対比表（原案と案）など詳細については、下記のホームページアドレスからご覧になれます。

- 大隅河川国道事務所 ホームページ 「肝属川水系河川整備計画について」
HP アドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

技術副所長 榎田範男

調査第一課長 東 和彦

広報担当 建設専門官 安達正敏

鹿児島県肝属郡肝付町新富 1013-1

電話（0994）65-2541

肝属川水系河川整備計画【案】の概要

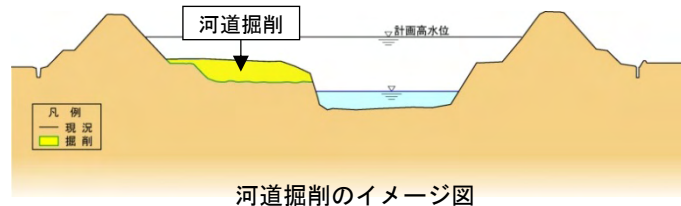
治水

肝属川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスや災害ポテンシャル等を考慮しつつ、着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を段階的に図ることとします。

これにより、肝属川の本川の基準地点俣瀬において、戦後第1位である平成17年9月洪水相当規模の流量2,000m³/sを概ね安全に流下させることができると、また、その上流や支川においても、俣瀬地点における洪水規模と同程度の洪水を概ね安全に流下させることができるようにします。

■洪水対策

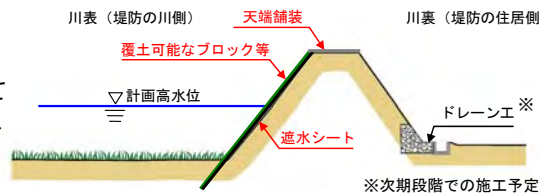
- 河道掘削
- 築堤
- 橋梁、堰の改築等



河道掘削のイメージ図

■シラス堤強化対策

浸透に対して必要な安全基準を満たしていない区間において、浸透に対する安全性を向上させるためのシラス堤の強化を実施します。



シラス堤強化対策のイメージ図

■内水対策

H5.8、H9.9、H17.9など、洪水による内水被害に悩まされている支川甫木川において、被害軽減を図るため平成16年から鹿児島県が実施している甫木川改修事業と連携して、排水能力向上を図るための甫木水門改築を実施します。また、その他の区域においても、市町等の関係機関と連携・調整を図りつつ、今後の降雨状況や被害の状況を踏まえ、必要な箇所において樋管改築等の内水被害軽減対策を実施します。さらに、各所で発生する内水浸水に迅速かつ効率的に対応するため、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機動的に配置し、被害軽減に努めます。

■高潮、地震・津波対策

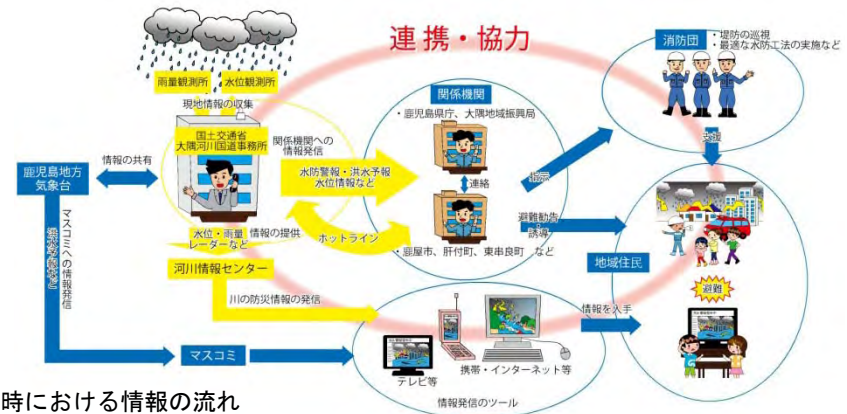
高潮対策に関しては、計画高潮堤防高に対して高さが不足している区間において、高潮堤の整備を行います。

地震対策に関しては、水門、樋管等の河川管理施設において、想定される地震動に対して保持すべき機能を確保するため、必要に応じた対策を実施します。

津波対策に関しては、津波による浸水被害を防止するため、関係機関と連携して水門、樋管等の迅速な操作体制を確立するとともに、必要に応じて操作の無人化等を図るための対策を実施します。なお、東日本大震災を踏まえて制定された「津波防災地域づくりに関する法律」の枠組み等に基づき、関係機関等と連携・協力し、肝属川に係わる必要な措置を講じます。

■危機管理

洪水等による被害をできるだけ最小限に抑えるため、水門、樋管等河川管理施設の適正な操作、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携や支援、河川情報の収集、情報伝達体制や警戒避難体制の充実など、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。



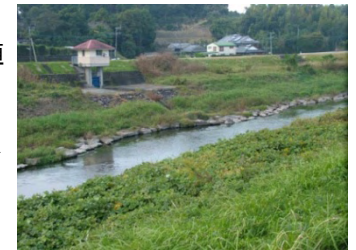
洪水時における情報の流れ

環境

■自然環境の保全

河川が本来有している生物の良好な生息・生育・繁殖環境、多様で美しい河川風景を保全・創出できるように川づくりを推進していきます。

治水対策による河道掘削等の際には、河岸や河床形状に変化をもたせるなど掘削形状の工夫や、水深や流れに変化をもたせるなど、治水上影響のない範囲で良好な水辺環境を保全・再生します。



水際の整備事例

■水質の保全

水質が環境基準を満足していない肝属川上流において、平成17年3月に策定した「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画」に基づき、今後さらに地域住民、行政機関及び民間機関と連携を強化し、役割分担を明確にして生活排水対策、事業場排水対策、施肥対策及び家畜排泄物対策のより一層の推進、河川・水路の浄化、河川愛護活動や河川環境教育等を通じた啓発活動等を継続的に実施することにより水質の改善を推進します。

住民説明会の開催状況及びその他意見聴取

■**住民説明会** 肝属川流域内の2会場で開催 参加者数は約40名

- ①鹿屋市役所……………平成23年12月7日開催
(鹿屋市、鹿屋市吾平町の居住者を主に対象)
- ②肝付町文化センター ……平成23年12月8日開催
(鹿屋市串良町、肝付町、東串良町の居住者を主に対象)

■アンケート葉書、ホームページでの意見聴取

◆募集期間:平成23年11月16日～平成23年12月20日

◆聴取方法:

- ①アンケート葉書での意見聴取
 - ・流域内の主要施設28箇所において、整備計画【原案】の閲覧、アンケート葉書付き概要版パンフレット配付及び意見回収のための意見箱を設置
- ②ホームページでの意見聴取
 - ・事務所ホームページに整備計画【原案】と概要版パンフレットを掲示し、意見を求めるページを開設

◆意見総数:121件



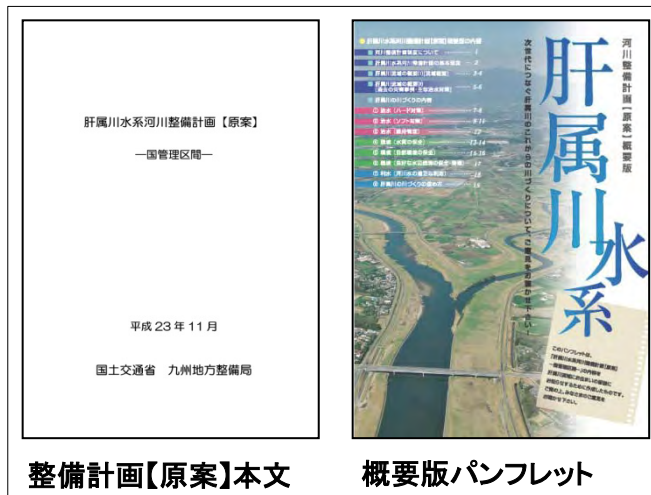
①鹿屋市役所



②肝付町文化センター

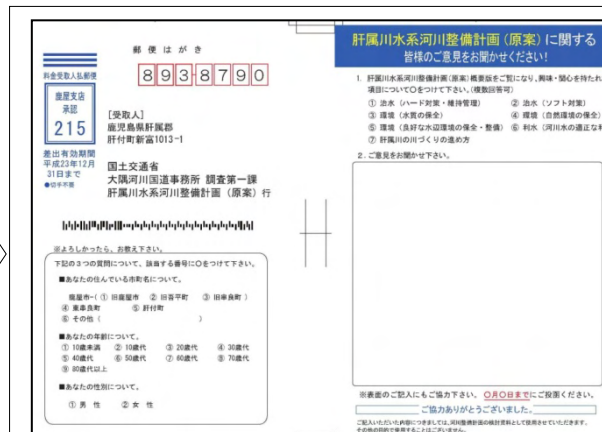


概要版パンフレット配布、意見箱設置状況

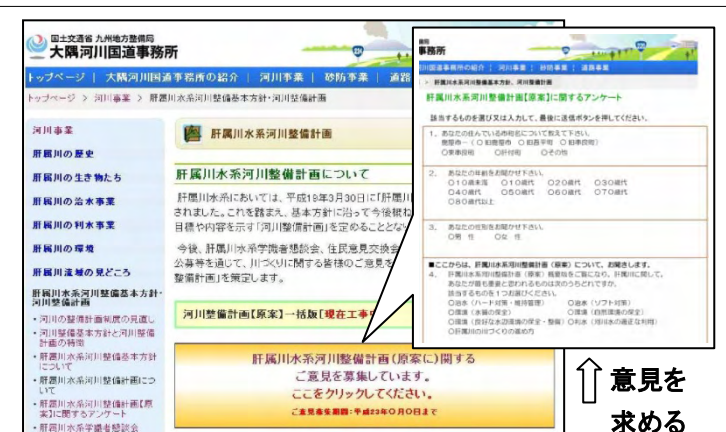


整備計画【原案】本文

概要版パンフレット



①アンケート葉書



②ホームページ

↑意見を求めるページ

肝属川水系学識者懇談会のこれまでの経緯について

■肝属川水系学識者懇談会の経緯

第1回肝属川水系学識者懇談会（平成23年7月26日開催）

- 設立趣旨、規約、委員長選出
- 肝属川の流域の概要及び現状と課題
- 河川整備（治水）の目標と対策手法検討の考え方
- 現地確認

第2回肝属川水系学識者懇談会（平成23年9月15日開催）

- 第1回懇談会を踏まえた意見及び検討結果報告・確認
- 河川整備計画【原案】についての説明・意見交換
（●肝属川の現状，●水防等危機管理（ソフト），●良好な環境の保全，●良好な河川景観の保全，●河川整備の経済効果など）
- 関係住民への意見聴取方法について

第3回肝属川水系学識者懇談会（平成24年1月25日開催）

- 懇談会を踏まえた委員意見の計画【原案】への反映結果について（報告・確認）
- 聴取した関係住民等意見の計画【案】への反映結果について（報告・確認）
- 肝属川水系の河川整備に係る事業評価について



第1回学識者懇談会



第2回学識者懇談会



第3回学識者懇談会

肝属川水系河川整備計画策定までの流れ

肝属川水系河川整備基本方針 策定(平成19年3月30日)



第1回肝属川水系学識者懇談会(平成23年7月26日)

第2回肝属川水系学識者懇談会(平成23年9月15日)



肝属川水系河川整備計画【原案】 公表(平成23年11月16日)

計画【原案】に対する住民意見聴取 (H23.11.16~12.20)

- ・住民説明会;平成23年12月開催〔2会場〕
- ・ハガキ、ホームページ、意見箱(28箇所)による聴取

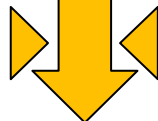


第3回肝属川水系学識者懇談会(平成24年1月25日)



肝属川水系河川整備計画【案】 公表(平成24年2月24日)

関係省庁協議



鹿児島県知事の意見聴取

肝属川水系河川整備計画 策定

これまでの取り組み

今後の予定